

報告にあたって

本シンポジウムは、文部科学省教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）「流域主義による地域貢献と環境教育」（2008～2010年度）の最終年度の総括として催されたものであり、また和光大学総合文化研究所研究プロジェクト「岡上地域・鶴見川流域における地域貢献による教育方法についての研究」の研究会でもある。

本プログラムの内容は基調報告にあるとおり、流域という視点から鶴見川流域に展開した学生の地域貢献活動を支援することを通して、学生への環境教育を行おうというプログラムである。拙論にもあるように、都市部における環境保全活動は、地域社会との総合的な関係を結び、信頼関係を結ばねばならず、実際に学生の活動はそのように展開してきた。こうした場合の環境保全活動は、盆踊り大会の支援活動や子どもとの交流と不可分なものになる。むしろ純粋な環境保全活動のみによる貢献というものは現実的ではなく、彼らの活動は単なる自然保護にとどまらない複合的なものとなり、学生への影響も多方面に及ぶものとなる。その結果、こうしたプロジェクトは「地域貢献」という語が意味するような一方的なものではなく、その教育効果はいわゆる「環境教育」という分野に限定されないものになろう。例えば、角田はブルデューの三つの文化資本の概念を借りて、岡上地域における和光大学と学生と地域社会が相互作用しながら文化資本を強化する過程として、本学教育GPの意義を論じている¹⁾。

こうした教育法をなんと呼べばよいのだろうか。そんなことを考えていた2010年2月のこと、フルブライト研究員として来日し、日本の高等教育機関におけるシチズンシップ教育について調査している政治学者キャサリン・テグマイヤー・パクから取材を受けた。パクの質問を受けながら、我々の取り組みがシチズンシップ教育であることを教えられ、また米国の大学で市民参加教育として様々な試みがなされているという教示を受けた。民主主義社会を支えるべく社会参加する市民を養成していると言われれば、まさにそのとおりであった。なぜ今までその意義に気付かなかったのであろう。そういう試みをしている教員なら、教育GP

1) 角田季美枝「流域主義で行こう」、広井良典・小林正弥（編著）『コミュニティ』勁草書房、2010年、135-151頁。

関連に限らず和光大学に何人もいるではないか。という思いから、多くの同僚を紹介して取材をしてもらった。実は、そういう目で見れば、和光大学はシチズンシップ教育の先進大学だったのである。

シチズンシップ (citizenship) の語は「市民権」「市民参加」などと訳される場合があるが、権利、義務、社会参加、帰属意識を全て含む意味を持った訳語はなかなかないようである。そのためか「市民性」とか「シチズンシップ」と言う語を見かける。経済的文脈では「小さな政府」のもとでも生きていける「自己責任」を持って競争社会を生き抜く「自立・自律した市民」を期待する場合もあるが、ここでは市民的連帯をもって支え合う、「国家から与えられた権利・義務の受益者・履行者として政府のサービスを消費するだけでなく、コミュニティに帰属意識を持ち、その運営に能動的に参加する、社会の形成者、行為主体としての市民像」²⁾に付随する特質と考えたい。特に近年は責任の共有と実際の行動を重視する活動的シチズンシップが重視されるようになり、NPO・NGOなどの中間集団によって支えられる「新しい公共」を担う市民性として注目されている。元永による流域を舞台にした社会実験提案も、そうした市民性の活性化を目指した行政施策といえよう。

グローバル化によって国家や地域における社会と個人の関係に大きな変化が世界的に生じていく中で、「望ましい市民性」を生み出していくためのシチズンシップ教育が世界的に注目されるようになってきた。しかし日本においては、初等中等教育におけるシチズンシップ教育に注目が集まり、高等教育におけるシチズンシップ教育については関心が高くないようである。

一方、環境問題の解決においても、シチズンシップ教育は注目されつつある。環境シチズンシップにおいては、環境権を重んじ、環境負荷を抑えた生活を送る義務をはたし、環境活動に参加して、地球市民としての帰属意識を持った市民が「望ましい市民」であり、そうした市民が増えて、参加する市民協働なくしては、行政セクターと個人的努力だけでは環境問題の解決は難しい。環境教育には、環境に関する教育と、環境の中での教育と、環境のための教育の3類型があるとされるが、環境のための教育は、シチズンシップ教育との親和性が高いとも考えられよう³⁾。

本シンポジウムにおいて、教育GP開始以前から和光大学の取り組みを支えてきた岸由二は、民主的な形で持続可能な社会を形成していく上で求められる市民的能力の提案を行い、その視点から日本の教育に不足している要因を指摘してい

2) 岸田由美・渋谷恵「今なぜシティズンシップ教育か」、嶺井明子(編)『世界のシティズンシップ教育』、東信堂、2007年、4-15頁。

3) Andrew Dobson, *Citizenship and the Environment*, Oxford University Press, 2003.
アンドリュー・ドブソン『シチズンシップと環境』(富士正博・桑田学訳)、日本経済評論社、2006年。

る。環境問題に取り組む市民を育てるには、知識中心の環境に関する教育を進めることを優先させるのではなく、幼少期に環境の中での教育を行い、大学では環境のための教育を施すことが重要であると指摘し、和光大学教育GPがそうした環境シチズンシップ教育であると評価している。日本の環境シチズンシップ教育がなにを目指すべきなのかを考える上で重要な提言である。

大学の地域貢献活動が重視されている国の事例として、マレーシアの地域貢献を紹介するグレース・パン・インの講演は刺激的なものである。大学生の地域貢献が、大学として制度化され、環境問題や地域の暮らしを支援するというだけではなく、地域経済格差や失業問題のような国内問題の対策としても位置付けられている。地域の実情に合わせて行われる地域貢献活動とそれに伴う交流は多方面の効果をもたらし、学生のシチズンシップ教育として機能するのみならず、初年度教育として学ぶ意欲の刺激にもなっていることは、学生の地域貢献活動の教育効果について、まだまだ研究すべきことがあると認識を新たにさせられた。

民主主義社会に積極的に参加する市民を養成することを明確に目指す教育を体系化させている米国の事例が、バクによって紹介された。これらは我々の教育プロジェクトの位置づけを整理し、今後の方向を考える上でとても有益である。例えば、本学の地域・流域共生センターはセント・オラフ大学における体験学習センターの役割を果たしつつあると考えても良いかもしれない。また本取組では、ノン・フォーマル・エデュケーションとフォーマル・エデュケーションの2層で把握しているが、セント・オラフ大学のシチズンシップ教育では、自主的ボランティアから正課カリキュラムまで3段階で考えられている。本学でいえば、「かわ道楽」のような学生活動は「ボランティア」に相当し、地域・流域プログラムは「大学市民活動」に相当すると考えられる。少し性質は異なるが、センター主催の環境教育指導者養成講座や共催行事スタッフ募集、あるいは学生研究助成金制度の助成研究の中で社会的テーマを持ったものなどを中間層の「準カリキュラム」として位置づけることができるかも知れない。こうした階層性は学内制度を整備する参考になるだろうし、キャンパス・コンパクトのように他大学との連携を進めていくことも重要であろう。

本学教育GPは環境教育を発端として多様な分野で展開しつつあり、和光大学と周辺の岡上・鶴見川流域にシチズンシップ教育の教育資源を豊富に内蔵しているということを浮かび上がらせてきた。そのことが今回のシンポジウムによって明らかになったとも言えよう。

「新しい公共」の語が示すように、現代社会において社会参加する市民の養成は急務となっているが、日本の大学は職業教育、学術知識の教育のみが重視され、シチズンシップ教育の場とは思われていない。しかし日本の社会状況と、マレーシアと米国の例から考えれば、遅かれ早かれ日本の大学においてもシチズンシップ教育が重視されるようになることが予想される。

考えてみれば、1933年に自由な環境の中で個性重視の教育を求めた親たちが集まって和光学園を創設した時の理念も、1966年に梅根悟初代学長が「自由な研究と学習の共同体」を掲げて学生の自発性を重んじた和光大学を開学した時の志向も、民主主義社会を支えることのできる市民の自主性・自発性の形成を目指したものだっただけではないだろうか。文部科学省による大学教育改革プロジェクトとしての教育GP 2年半の取り組みを経て、21世紀の大学教育改革のあるべき方向として、和光大学の特色を表す原点に立ち戻ることが教えられたと思っている。

【堂前雅史（所員／現代人間学部教授）】